



第 15 期事業年度
(平成 30 年度)

事業報告書

令和元年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ はじめに」	2
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	13
4. 設立根拠法	16
5. 主務大臣（主務省所管局課）	16
6. 組織図	17
7. 所在地	18
8. 資本金の状況	18
9. 学生の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）	18
10. 役員の状況	18
11. 教職員の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）	19
「Ⅲ 財務諸表の概要」	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
5. 財務情報	22
「Ⅳ 事業の実施状況」	27
「Ⅴ その他事業に関する事項」	37
1. 予算，収支計画及び資金計画	37
2. 短期借入れの概要	37
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

信州らしさとしては、「自然の美しさ、環境との共生」、「健康長寿」、「勤勉・教育熱心な県民性」が掲げられています（長野県策定信州ブランド戦略より）。自然豊かな環境でじっくりと物事に取り組めることから、教育研究、ものづくり、文化の醸成等、様々なことに打ち込めるのが「信州」であると言えます。

信州大学は、長野市、松本市、上田市、南箕輪村の4市村に5キャンパスを有し、人文、教育、経法学、理学、医学、工学、農学、繊維学の幅広い分野で教育研究を行っております。長野県4地域、北信、中信、東信、南信それぞれに点在しており、言ってみれば「信州」全体がキャンパスと呼べるかもしれません。このことが高い地域貢献度に結びついており、地域産業界との連携だけでなく、地域文化と連動した活動を積極的に展開しております。信州大学は、国立大学に設定された3つの枠組みの内、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする」枠組みを選択しました。これまで以上に地域との連携を強めるだけでなく、地域の強み・特色を活かした取組をしていくつもりです。

また、グローバルに展開していくことは、どの枠組みの大学にも求められており、地域を基軸としたグローバル展開や専門分野の強み・特色を活かしたグローバル展開等の中心となって積極的に活動できるようにしたいと考えております。

大学の使命である教育、研究、社会貢献において信州大学らしさを発揮するために、教育プログラムの充実、特徴的で高レベルな研究の実施、地域産業・社会だけでなく国内外の大学・研究機関・企業等との連携強化を進めていきます。それをもとに、信州大学の魅力を多くの方々に認識いただき、「最も学んでみたい大学」を目指したいと思っております。

平成30年度も、これらを実現するため様々な活動に取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切に、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を育成します。

(1) 教育

信州の豊かな自然を教育に生かし、かけがえのない自然を愛し、新しい文化を創造して、社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

(2) 研究

自然との調和のもと、世界に通じる独創的研究を学際的に推進し、その成果を世界と地域に発信します。

(3) 国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ、グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

(4) 地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし、地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点を目指します。

(5) 大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき、あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

2. 業務内容

1 教育

◆教育内容・教育の成果と実施体制

○全学横断特別教育プログラムの展開

全学横断特別教育プログラムとして、平成 29 年度に開設された「ローカル・イノベーター養成コース」に引き続き、将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフを始め様々な人たちと協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物の養成を目的とする「グローバルコア人材養成コース」を新たに開設した。同コースは、1 年次生向けの教養科目を中心とした Basic コースと 2 年次生以降向けの専門科目も含めた Advanced コースで構成しており、平成 30 年度は 1 年次生 105 人が登録した。

更に、3 つ目のコースとして、環境分野の幅広い課題の基礎知識を身につけ、特に国際社会の共通の目標である SDGs や、持続可能な循環共生型の社会構築を意識して、課題解決の考え方を学ぶ「環境マインド実践人材養成コース」の体制整備が完了し、平成 31 年度から開設することを決定した。

これらのコースについては、総合人間科学系を中心に各学系の教員が授業を担当することで、学内の人的教育資源を有効活用し柔軟に教育プログラムを提供した。

○大学院課程における汎用的能力の養成のための取組

・大学院共通教育科目において、コミュニケーション力、情報発信能力及びキャリア形成等、専門分野の知識・技能を発展させるために必要な汎用的能力の養成に取り組んだ。

・総合理工学研究科では、グループワークを中心に研究者としての倫理観の養成を目指す「研究者倫理特別講義 (CITI-Japan&講義)」を引き続き実施した。また、平成 30 年度からは、「研究者・技術者をめざす大学院生のキャリア設計」を新規開設したほか、理学、工学、繊維学及び農学の各専攻共通プログラム「山岳科学教育プログラム」を開始した。

・平成 30 年度に設置した総合医理工学研究科 (博士課程) では、研究遂行能力やコミュニケーション力、情報発信能力の養成やキャリア形成を目指す教育課程として、「先鋭領域融合研究群最先端研究特講」(研究科共通科目)、「特別演習」「特別課題演習」(専攻共通科目)、コミュニケーション力の養成、「学外研修」「企業/行政/病院インターンシップ」(専攻共通科目)等を実施した。

○「大学生基礎力ゼミ」の実施とその効果に関する分析

大学生としての基礎力をつけ主体的な学修姿勢の修得等を促すための初年次教育「大学生基礎力ゼミ」の受講者のその後の状況について分析を行ったところ、特に成績下位群において 4 年卒業率が有意に高くなっていることが明らかになり、同ゼミの受講は留年や退学のリスクを有意に下げると考えられる。このことについて、部局と高等教育研究センターとの懇談会において報告するとともに、同

ゼミの運営においては、留年や退学のリスクがあるような学生が、履修取消せずに継続して履修するようにするため、早い段階で自身が今後どのように学習していけばよいかの見通しを改めて確認する授業回を設けた。

○ライティング支援機能とラーニング支援機能を持つ学修支援サービスの実施

従来の図書館と全学教育機構による「中央図書館ラーニング・アドバイザー」制度を、学生が必要とする時期に十分な内容の支援が受けられる体系的な学修支援サービス「ピアサポ@Lib」として再編・拡充し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制により活動を開始した。ラーニング支援部門では学生からの学習相談に応じ、ライティング支援部門ではレポートの書き方の指導を行った。

◆学生への支援

○「信州大学知の森基金」を財源とした経済支援

本学への進学を希望する高校生等に対し、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部を支援する「入学サポート奨学金」について、A0入試及び推薦入試Ⅰ・Ⅱの受験者を対象に追加した結果、平成31年度入学者を対象とした支援において支援者数は18名、支援総額は720万円となり、前年度の14名560万円を上回った。

○障害学生支援

・就労移行支援事業所と連携して障害者雇用枠での就職支援体制の整備を進め、昨年度から継続してサポートを行ってきた卒業生1名を、平成31年2月から障害者雇用枠でのトライアル雇用に結びつけることができた。

・発達障害特性（不注意、多動性・衝動性、認知的柔軟性）の自己理解を深化させ対応スキルを身につけるために、「自分のクセにあったプランニングスキルアップワークショップ」のトライアルを行った。4名の1年生が参加し、自分の特性、状態、進路等具体的な手がかりをもとに、自分なりの対策法を獲得した。

・平成30年11月に筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの教員を本学へ招き、遠隔情報保障について二つのシステム（「T-TAC Caption」と「CaptiOnline」）の操作説明と情報提供を受けた。平成31年1月にはT-TAC Captionの関連機器の貸出を受け動作確認を行い、本学への導入を検討した。

・アクセシビリティ（バリアフリー）マップの作成に向け、全教職員及び学生を対象に松本キャンパス内のバリア調査を実施し、調査結果を参考にしながら現地を車いすで回り、詳細な実地調査を行った。また、他機関のバリアフリーマップを比較調査し、表示項目や表現方法などの情報収集を行った。これらの調査結果を集約して、松本キャンパスのアクセシビリティマップ案を作成した。

○企業からの寄附金による課外活動支援の新たな仕組み

企業からのスポンサー契約申出を契機に、課外活動支援の新たな仕組みとして、信州大学学友会（本学の課外活動の発展等を目的とした会）の運営委員会において学生のサークル活動に対する支援方を検討し、平成30年8月に企業等からの寄附金を課外活動団体に援助することを同会の援助項目に設定した。これにより、全学サッカー部のユニフォームに企業名を掲示することを条件に、地域企業2社から支援を受けることとなった。

◆入学者選抜

○入試方法の検討と公表

平成30年3月に国立大学協会から発表された「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試

験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」や、新入試検討部会を中心とした昨年度までの検討を踏まえ、入試改革のポイントや2021年度入試教科・科目を決定し、平成30年6月30日開催の信州大学ガイダンスにて公表した。同ガイダンスでは、冊子「信州大学の入試改革の取組 - 2021年度入試教科・科目 - 」を作成し、学長のコメントや入試改革のポイントの他、選考方法と該当する「学力の3要素」、英語認定試験と調査書の扱いを記載した。冊子は、記者発表、信大ガイダンス、オープンキャンパス等で配布するとともに、志願実績のある各高等学校、予備校にも送付した。さらに、7月14日のオープンキャンパスの際に、アドミッションセンター教員による入試改革のポイントや2021年度の実施教科・科目の内容に係る説明会を実施した。

2 研究

◆研究水準，研究の成果

○科研費獲得支援，次代研究プロジェクト支援

平成30年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した。なお、本支援の成果として、平成29年度に支援を受けた6課題の代表者について新規2件（新規・継続では4件）が採択されている。また、平成30年度に支援を受けた5課題の代表者について平成31年度科研費に新規1件（新規・継続では5件）が内定しており、本支援は外部資金獲得の成果に繋がっている。

・A評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果の評価者のうち申請のあった計101名（うちステップアップ支援対象者3名）に対して総額34,000千円の支援を実施した。

・研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果のB評価者のうち申請のあった27件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、8名に対して合計2,600千円の支援を実施した。

・全件アドバイザー制度：全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組みを、平成28年度から実施している。各学部担当のURAもアドバイザーとして支援に参加しており、延べ678名の教員が学内アドバイザーよりアドバイスを受けた。また、外部アドバイザーより、延べ93名の教員が指導・助言を受けた。

・次代研究プロジェクト支援（URAファンド）：URAによるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募8件）を行い、URAの推薦した5件に対して支援を実施した。

・科研費獲得セミナーの開催：学外から講師を招いて全学を対象とした科研費獲得セミナーを開催し、約100名の受講者が科研費申請書作成のノウハウについて聴講した。また、不参加者もセミナーの内容をいつでも視聴できるよう、学内向けにWeb配信した。

○Rising Star 教員の教授昇進

研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される先鋭領域融合研究群の若手教員を「Rising Star 教員」として認定し、さらに卓越した研究者として育成することを目的とするRising Star 制度において、研究業績等の審査を経て、平成30年4月1日付で1名、8月18日付で1名、10月1日付で1名が教授に昇進した。あわせて、平成30年度の年次審査を平成31年1月に実施し、うち1名について学長及び当該学系長に対し教授昇進の推薦を行った結果、平成31年4月1日付での教授への昇進が決定した。また、平成29年度公募により、平成30年4月1日付で新たに3名をRising Star 教員に認定し、これまでに合計7名のRising Star 教員が誕生した。

本制度は、先鋭領域融合研究群全体の最終評価において、外部諮問評価委員から「若手の研究者の刺激になり、研究レベルの向上につながった。」と評価された。

○卓越教授称号付与制度の創設

教育・研究において極めて顕著な業績を挙げるなど、一定要件を満たした現職教授に対し、3年間の期間を区切って「信州大学卓越教」の称号を付与する制度を新たに創設し、平成30年度は、所属学系長の推薦に基づき学長が設置する審査委員会において審議した結果、平成31年1月1日付で6名の教員に称号が付与された

○先鋭領域融合研究群による大型研究プロジェクトの推進

平成29年度に採択された2件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」、JSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)）を、先鋭領域融合研究群のバイオメディカル研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所が中心となって推進した。平成30年6月には第1回地域イノベーション・エコシステムシンポジウムを開催するとともに、長野県と連携し、エコシステム研究会を発足させた。OPERAについては、7月12日にサイトビジット（研究開発課題の進捗確認及び研究現場の視察等）が行われ、9月7日には、「埋込型・装着型デバイス共創コンソーシアム第1回シンポジウム」を開催し、国内の大学、企業が多数参加した。また本事業の要である生理学的データ統合システム開発に必須の医療機器開発企業の薬事・品証の経験者をバイオメディカル研究所教授（特定雇用）として平成31年1月からプロジェクト雇用し、研究を更に発展させた

○研究の質の向上

本学の総合的な研究力を示すものとして、平成30年6月にロイターが発表した「アジアで最もイノベティブな大学2018 (Asia Pacific's Most Innovative Universities - 2018)」TOP75のランキングにおいて、アジアで40位、国内の大学では13位とされ、平成29年度の実績（アジアで44位、国内の大学では14位）を上回った。

◆研究実施体制

○先鋭領域融合研究群の外部評価の実施

各研究所の外部諮問評価委員長5名による、先鋭領域融合研究群全体の最終評価を、平成30年11月22日に実施した。最終評価の第一部では、各所長より5年間の活動実績について総括の報告が行われるとともに、各研究所の代表者による研究成果のプレゼンテーションを実施し、外部諮問評価委員と活発な質疑応答が行われた。第二部では、年次報告の他、研究所独自に設定した目標の達成状況及び本学のKPIへの貢献状況について報告を行い、先鋭領域融合研究群全体として、目標・計画を上回り優れているという評価を受け、総合評価点は5段階評価で5点であった。

○リサーチ・アドミニストレーターの処遇見直し

学術研究・産学官連携推進機構を強化するため、リサーチ・アドミニストレーター（以下、「URA」）の処遇を見直し、平成30年4月1日付で特定雇用教員に教授(URA)、准教授(URA)及び助教(URA)を新設した。URAは任期付とし、業績等に対する毎年の評価結果に基づきインセンティブ手当を支給するほか、採用後2年経過時に実施する中間評価及び4年経過時に実施する最終評価の結果に基づき、任期の定めのないURAへの異動を可能とし、任期の定めのないURAに転換した者を対象に、昇進審査を実施することとした。平成30年度には、4月1日付でURA(助教)4名を採用し、リサーチ・アドミニストレーション室に配置した。

○先鋭領域融合研究群の組織改編

先鋭領域融合研究群の改編を検討するための仕組みとして、戦略企画会議（改革会議）の下に先鋭領域融合研究群改組WTを立ち上げ、さらに同WTの下に改組準備室として6つの作業部会を設けた。同WTからの作業指示に基づき、各作業部会にて具体案を検討し、同WTにて改組のプロセスを決定した。その後、同WT及び改組準備室の作業責任者を中心に、設置構想の作成及び具体的な組織構成の

検討を進め、平成 30 年 12 月 19 日開催の教育研究評議会において改組が正式に大学内で承認され、平成 31 年 4 月に第二期先鋭領域融合研究群が発足することとなった。

改組前	改組後 (第二期先鋭領域融合研究群)
カーボン科学研究所	先鋭材料研究所
環境・エネルギー材料科学研究所	バイオメディカル研究所
国際ファイバー工学研究所	社会基盤研究所
山岳科学研究所	国際ファイバー工学研究拠点
バイオメディカル研究所	山岳科学研究拠点
菌類・微生物ダイナミズム創発研究センター	航空宇宙システム研究拠点
航空宇宙システム研究センター	
次世代医療研究センター	
社会基盤研究センター	
食農産業イノベーション研究センター	

3 社会との連携，社会貢献

○インキュベーション施設の整備

平成 28 年度に文部科学省平成 28 年度補正予算「地域科学技術実証拠点整備事業」の採択を受け平成 30 年 3 月に竣工した信州大学オープンベンチャー・イノベーションセンター（OVIC）について、平成 30 年 6 月に開所式を行った。同施設 19 室中 18 室に信州大学発ベンチャー企業等が入居しており、地域の産学官連携を強力に推進する拠点として、本学の強みである「材料科学」と地域産業界の精密技術を核に、産学官の共同研究開発を通じて製品化・事業化を実現し、研究成果の社会実装を推進する。

○大学発ベンチャー支援の推進

本学における大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図り、「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」を平成 30 年 4 月 1 日より施行した。本法人に帰属する知的財産権や、本法人で達成された研究成果又は習得した技術に基づいて起業したもの等、所定の要件を満たすベンチャーに対して「信州大学発ベンチャー」の称号を授与することとし、認定委員会の審議を経て 10 法人を第 1 回「信州大学発ベンチャー」に認定した。

また、本学の各インキュベーション施設の入居率の向上に努めるとともに、「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」に基づき、「信州大学発ベンチャー」に認定された企業に対し、貸与した本学のインキュベーション施設を当該ベンチャーの所在地とする商業登記を認めたこと等が奏功し、本学のインキュベーション施設 6 施設のうち 4 施設が平成 30 年度末時点で入居率 100%となった。

○研究成果の事業化促進のための取組

知的財産の技術移転を活性化させ研究成果の事業家を促進するための新たな支援策として POC ファンド実施要項を定めた。本学の保有する知的財産について、試作や評価を行うことにより事業化の実現可能性を検証し、企業への技術移転や大学発ベンチャー創出を促進することを目的として同要項に基づき学内公募を行い、選考の結果、4 件を採択し合計 300 万円を支援した。POC (Proof of Concept) とは、製品・サービスにつながる新たなアイデアや概念の実現可能性を示すために、簡単かつ不完全な実現化を行うことであり、本格的な試作の前段階となる概念実証である。すなわち、知的財産をもとに試作品を作成すること等により、企業において事業イメージを具体化しやすくするとともに、より製品に近いレベルでの評価・検証等を可能とすることが有効であると考えられる。

○地域と連携した研究拠点の設置

平成 29 年度に締結した軽井沢町と東京大学先端科学技術センターとの包括連携協定のもと、平成 30 年 4 月に大型の寄附講座「軽井沢医療安全法学」を設置したことに伴い、町の地域医療体制の整備や地域課題解決の窓口機能も持つ研究拠点として、同町内に社会基盤研究センター軽井沢オフィスを設置した。

○産学官連携拠点を核とした課題解決型人材の育成

産学官連携拠点を核として、学生や地域を対象とした課題解決型人材の育成に以下のとおり取り組んだ。

・多様で優秀な大学院博士課程人材を持続的に育成するため、「アドバンスド・リサーチ・アシスタント(ARA)」雇用制度を平成 30 年度に新設した。通常のリサーチ・アシスタントより給与面で優遇し、生活費相当額(エフォートにより変動)の給与を支給するものであり、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)から導入を開始して 2 名を採用した。イノベーション創出を加速する担い手となる大学院博士課程人材は、大学のみならず産業界や地域社会で活躍できる可能性があるが、企業は、専門的知識を産業分野に適応させる実学や、企業文化の理解、ビジネス感覚などを持った即戦力を求める傾向にあり、博士号取得者を採用した企業は全国でも 2 割程度と低い状況にある。本制度は、このような課題を解決するための先進的な制度であり、複数企業・研究機関による産学共創コンソーシアムに大学院博士課程人材が主体的に参画し、当該参画企業の共同研究費から支援(給与)を受けて研究開発を行うことにより、科学技術の成果を社会実装する人材を輩出し、イノベーション創出の加速を目指す。

・中小企業庁の平成 30 年度「地域中小企業人材確保支援等事業」に申請し、採択された。本事業は、中小企業で多様な人材が中核人材として活躍できるよう、持続可能な人材確保スキームを構築し、成功事例の創出を目指すものである。長野県内の成長・拡大を志向する中小企業に対し、本学が首都圏の人材を発掘しリカレント教育を行ってマッチングを図り、地域企業への定着を促すプログラムとして「信州 100 年企業創出プログラム」を実施した。受入企業 8 社参加者 9 名の 9 組(うち 2 組は、同一企業に対して 2 名が異なる経営課題に取り組む)でプログラムを開始した。本プログラムのため、「信州大学リサーチ・フェローの称号付与に関する要項」を定め、プログラムに参加する中核人材に「リサーチ・フェロー」の称号を付与し、平成 30 年 11 月から 5 ヶ月間のプログラムを行った。プログラム終了時には、受入企業からリサーチ・フェローに対し、正社員への登用やパラレルキャリアとしての業務委託等により、次年度も関係を継続するオファーがあり、リサーチ・フェローの受入企業への定着率は 89% (9 名中 8 名) にのぼった。

・観光庁の平成 30 年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に申請し、採択された。長野県の山岳環境は世界級の観光資源であるが、身体的ハンディ等をもつ来訪者や家族への対応が発展途上にあるため、観光振興において大きな機会損失となっている。このため、宿泊・飲食、旅行業者・団体、行政等を対象に、誰もが楽しめる山岳観光アクティビティの推進や地域での移動、宿泊、飲食、医療等のコーディネートを担う人材を育成することにより、新たな山岳観光市場の開拓、地域産業やまちづくりの活性化を目指す。今年度は長野県内の自治体等とともに以下の事業を実施した。ユニバーサルフィールドツアー(旅行企画)の企画・監修、インクルーシブイベントの企画・監修、ユニバーサルフィールドの調査・監修・認定、観光事業者と旅行者のコーディネート業務、専門機材(HIPPOcampe)の取扱いの専門的知識を習得できるよう、合計 6 回のカリキュラムとして講義、実践講座、課題発表、ユニバーサルフィールドツアービジネスコンテスト、ユニバーサルフィールドモニターツアー等を行い、14 名の修了者を輩出した。

4 グローバル化に向けた取組

○学生の海外派遣促進に向けた取組

平成 29 年度に引き続き、入学式後の大学生活オリエンテーションで新入学生に向けて留学の魅力や国際化の必要性を伝えるとともに、平成 30 年度からは在学学生向けとして留学説明会を合計 7 回実施し、429 名の学生に留学情報等の提供を行った。あわせて、各学部等においては、本学に在籍する外国人留学生や日本人、外国人講師などが会話を楽しんだり、専門知識を学んだりする外国語／異文化交流サロン等（全学教育機構：English Salon，人文学部：英語サロン・フランス語サロン・ドイツ語サロン・中国語サロン・多文化交流サロン，理学部：インターナショナル茶屋，医学部：えいカフェ，教育学部：英語サロン，工学部：Global Café・Uni Chat，農学部：English Salon・Global Salon，繊維学部：英会話サロン）を開催した。

また、「信州大学知の森基金」による支援で 135 名，リーディング大学院等の部局支援で 67 名，日本学生支援機構（JASSO）などの公的機関による支援で 88 名，他合計 434 名を海外へ派遣することができた。

○全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の開講

全学横断特別教育プログラムとして、平成 29 年度に開設された「ローカル・イノベーター養成コース」に引き続き、将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフを始め様々な人々と協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物の養成を目的とする「グローバルコア人材養成コース」を新たに開設した。同コースは、1 年次生向けの教養科目を中心とした Basic コースと 2 年次生以降向けの専門科目も含めた Advanced コースで構成しており、平成 30 年度は 1 年次生 105 人が登録した。

更に、3 つ目のコースとして、環境分野の幅広い課題の基礎知識を身につけ、特に国際社会の共通の目標である SDGs や、持続可能な循環共生型の社会構築を意識して、課題解決の考え方を学ぶ「環境マインド実践人材養成コース」の体制整備が完了し、平成 31 年度から開設することを決定した。

これらのコースについては、総合人間科学系を中心に各学系の教員が授業を担当することで、学内の人的教育資源を有効活用し柔軟に教育プログラムを提供した。

○海外拠点を活用した国際共同教育・研究の推進

確かな交流実績のある海外の大学・研究所等に本学の学術交流拠点を置き、拠点の活用を通じて学術交流活動を更に強化・発展させ、学術交流基盤を確立することを目的として、平成 29 年度から引き続き「海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業」を実施した。

平成 30 年度は、前年度にサテライトオフィスが開設されたプトラ大学（マレーシア）及びリール第一大学（フランス）との国際共同研究等に加えて、新規にサテライトオフィスが開設されたナレールスワン大学（タイ）との国際共同研究事業（課題名：エネルギー・ナノ材料における技術発展のための国際共同研究），パラナ連邦工科大学（ブラジル）との交流事業（課題名：海外サテライトオフィスを利用した日伯学術・文化・産業交流の促進）を採択し、計 4 つの事業に対し総額 500 万円の支援を行った。

○研究成果の海外への発信

本学公式 Web サイト日本語版に掲載されている記事の中から、海外の研究機関や学生に訴求する記事を毎月 5 件を目安に選定し、本学 Web サイト英語版で紹介しており、平成 30 年度は各部局の受賞、学術交流、研究プロジェクト等に関する記事を 50 件掲載した。

また、日本学術振興会サンフランシスコ支部ニュースレターや「Eurek Alert!」（世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト）への記事投稿を行った。「Eurek Alert!」へは先鋭領域融合研究群関係者の論文を中心に記事を作成し、12 件の記事を投稿した。記事閲覧数は記事 1 件当たり

約 2,000～4,000 回／月であり、他のニュースサイト約 5～8 サイトで取り上げられていることが論文の Altmetrics により判明した。

5 附属病院

◆教育・研究面

○多様な地域医療に対応する医師の養成

本院総合診療科が医師不足の深刻な大町総合病院と提携し、大町総合病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに、安曇野赤十字病院、大町市国保診療所、療育病棟、介護福祉施設とともに 2 次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う研修プログラムを実施し、研修医を指導した。

○「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の展開

「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」について、第 2 期生として受け入れた病院や訪問看護ステーション等の勤務者 52 名に対し、演習プログラムと実習プログラムを展開した。

演習プログラムでは「がん治療・看護」、「家族看護」の講義及び「課題抽出と実践・評価法」による各施設の現状の問題や課題の抽出を行うとともに、リーダーとして現状の見直しや新たな取組の計画を立て、実施、評価する一連の過程を PDCA サイクルに則り学習した。これらの学習成果について、平成 30 年 7 月 7 日に中間発表会を、12 月 8 日に最終の成果発表会を開催した。

実習プログラムとして、6 月～8 月にかけて相互体験実習と選択実習を行った。相互体験実習では退院支援実習と訪問看護実習のどちらかを選択する方式とし、通常の業務では経験し得ない内容についても、この実習によって可能な限り体験できるようにした。選択実習はがん看護、難病看護、重症心身障害児看護の中から 2 コースを選択する一日がかりの見学実習として実施した。

12 月 15 日に閉講式が執り行われ、49 名に対して「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の修了証書が授与された。

◆診療面

○包括先進医療棟の稼働による病院機能の強化

包括先進医療棟の完成によって、高度医療を提供していくための以下の機能が強化された。

- ・施設面の整備による対応可能数の増加
- ・がん診療機能：化学療法病床数の増加（24 床→30 床）
- ・高度救命救急機能：手術室の増室（12 室→18 室）及び ICU（特定集中治療室）の増床（10 床→14 床）
- ・周産期母子医療機能：GCU（新生児治療回復室）の増床（12 室→18 室）、MFICU（母体胎児集中治療室）の新設（6 床）

また、ハイブリッド手術室、スマート手術室、ロボット手術室を整備するとともに、新型 MRI 装置等の先進医療機器を導入した。新設されたハイブリッド手術室では、平成 30 年 10 月の施設認定後、経カテーテル的大動脈弁置換術を半年で 15 例実施し、7,300 万円の収益を得た。また、ICU（特定集中治療室）を 10 床から 14 床に増床し、ICU を利用できる患者が増加したことから、特定集中治療室管理料の算定率が 52.1%から 65.1%と大幅に改善したことに加え、1 床あたりの面積基準等を確保したことから、従来の「特定集中治療室管理料 3」よりも上位の「特定集中治療室管理料 1」の算定が可能となり、算定率の向上と合わせて昨年度比 1.4 億円の増収となった。

◆運営面

○メディカルスタッフ等の常勤化、適正な人員配置

メディカルスタッフ等の処遇改善を図り平成 28 年度以降実施している有期雇用職員の常勤化について、選考により年度内に 11 名を常勤化した。また平成 31 年度に 9 名を常勤化することを決定した。

○経営指針に基づく増収策及び節減策の実施

経営分析データの検証結果を基に、経営指針となる「第 4 次信大病院経営改善プラン」を策定し、同プランを推進し、増収面及び節減面で主に以下の成果を上げた。

・臨床工学技士 (ME) の常時配置や小児単独病棟の設置等の体制整備を行うことで、増収見込の大きい以下の管理料を取得し、年換算で合計 228,000 千円の増収となった。

- * 特定集中治療室管理料 1
- * 小児入院管理料 2
- * 精神科急性期医師配置加算
- * 画像診断管理加算 3

・電子カルテシステムの契約更新にあたり、現行システムの仕様の見直しや、ベンダー間の競争を促進する環境整備等を行った結果、現行よりも廉価な契約 (約 2 億円の削減効果) を締結することができた。

6 附属学校園

◆教育課題への対応、大学・学部との連携、地域との連携

○長野県の教育課題に対応した取組

・松本地区の小・中学校における ICT を活用した教育実践

松本地区の附属小・中学校では、幼小中一貫教育の在り方を検討する中で、プログラミング的思考を育成する実践 (各教科における論理的な思考力の育成についての検討) を行った。技術科を始め、全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法を工夫した。また、これらの取組みについては、平成 30 年度研究開発自己評価書にその成果をまとめた。

また、平成 31 年 1 月に開催された『日本産業技術教育学会主催「エネルギー利用」技術作品コンテスト』において、各種センサーやカメラを搭載したプログラムで動く自律型レスキューロボットを発表した附属松本中学校の生徒 4 名が文部科学大臣賞を受賞した。

・持続可能な開発のための教育 (ESD 教育) の展開

ユネスコ憲章に示された理念を実現するため平和や国際的な連携を実践するユネスコスクールとして、既に認定されていた松本中学校に加えて他の附属学校 5 校園 (幼稚園、長野小学校、長野中学校、松本小学校、特別支援学校) も認定を受けた。同 5 校園では、2020 年度からの持続可能な開発のための教育の実施に向けて、松本中学校の実践に学びながら、特別活動や総合的な学習の時間においてカリキュラム開発に着手した。また、松本中学校では、「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育 (ESD 教育) の理念の共有化」の実現に向け、Think global. Act local. の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間において比較的長期的で探究的な活動を展開した。

○特別支援学校と連携したインクルーシブな公開研究会の実施

長野地区では、特別支援学校と連携したインクルーシブな公開研究会を行い、長野小学校・長野中学校・特別支援学校の児童生徒間の交流を推進し、相互の関係性を深めた。

また、特別支援学級のない長野小・長野中学校では、児童生徒の問いを中心に据えたカリキュラム・マネジメントの構成や省察を試みた。具体的には、長野小学校では「子どもたちから生まれた問いを手がかりにした授業づくり」を推進し、長野中学校では、道徳教育を中心にして「他者理解と多様性」

を学び合う場として、音楽集会を「解釈の多様性」を学び合う場として検討を進めた。特別支援学校においては、異校種との連携をふまえ「学びの連続性」を手がかりに、児童生徒の実態に即したカリキュラムを検討する活動を進めた。

○幼小中の一貫教育の視点からのラウンドテーブルの開催

松本地区では、ラウンドテーブルによる課題探求型研究会（信州ラウンドテーブル 2018）を開催し、異校種、異業種の人を含め 309 名の参加を得た。ラウンドテーブルでは、附属教員が幼小中一貫教育の具体を公開し、これまでの実践を参加者に分かりやすく発表したり、ファシリテーターとしてレポート発表者と参加者をつなぎ、それぞれの省察を深める援助をしたりする等、指導的教員としての資質を高めることができた。また、参加者にとっては自らの実践を振り返り、授業改善の具体を得る研修の場となった。

7 教育関係共同利用拠点

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

平成 30 年度は前年度までと同様、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 1,740 名（延べ人数）に提供した。特に、大学院生向けの先端農業特別演習の開講、イチゴの栽培管理、ヤギの飼養管理に関する実習を開講した。また、運営面では、講義室及び講義用機器の拡充を図った。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム・・・高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地先端農業特別演習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・お茶の水女子大学大学院（食をめぐる環境論）、東京農業大学（農業体験研修）、山梨大学（高冷地農業体験）、国際農業研修（インドネシア、バングラデシュ、タイの大学からの留学生と本学学生との農業体験研修）他
- ・オープンフィールド教育・・・東京農業大学の卒業研究、修士論文研究への協力

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林

平成 30 年度は前年度に引き続き、演習林の 4 つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 2,339 名（延べ人数）に提供した。運営面では本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開森林実習）・・・夏期の休講期間を利用して、山岳環境保全学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習、自然の成り立ちと山の生業演習を開講した。
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・信州大学理学部は、システム解析学実習 I と山岳フィールド実習を開講した。名古屋大学大学院は、森林生物調査法に関する大学院の実習を行った。京都大学大学院は、留学生を対象とした循環型森林造成に関する研修を行った。長野大学は環境ツーリズムセミナーを実施した。長野県林業大学校と岐阜県森林文化アカデミーは、林業機械と立木の伐採搬出に関する実習を行った。自然科学研究機構アストロバイオロジーセンターが、アストロバイオロジー分野間連携セミナーを野辺山ステーションで開講した。
- ・オープンフィールド教育・・・京都大学（渓流水中の硝酸態窒素、スズタケの開花秋季）、信州大学理学部（根系発達機構、昆虫の移動と寄生虫）、東京農工大学（カラマツ形成層）

3. 沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により, 松本医科大学, 松本高等学校, 長野師範学校, 長野青年師範学校, 松本医学専門学校, 長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し, 長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林が, 繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され, 人文学部及び理学部が設置された。
・教養部が設置された。
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
- 昭44. 4. 1・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4.11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され, 看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6.17・国立学校設置法の一部改正により, 人文学部が改組され, 人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5.29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4.10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3.31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5.11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。

- ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され、医学部に保健学科が設置された。
- 10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設、機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され、ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
- ・共通教育センターが改組され、高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
- ・教育システム研究開発センターが廃止され、その業務が高等教育システムセンターに移行された。
- ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
- ・産学官連携推進本部が設置された。
- ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
- ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
- ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
- ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
- ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 1・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
- ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
- ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
- ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターが改組され、総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。

- 平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。
- ・学生相談センターが設置された。
 - ・大学院医学系研究科（臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻）が改組され、疾患予防医科学系専攻が設置された。
 - ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。
- 平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。
- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。
- 平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点に認定された。
- 平25. 10. 1・地域戦略センターが設置された。
- 平25. 11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。
- 平26. 4. 1・学術研究院が設置された。
- 平26. 7. 31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点に認定された。
- 平26. 9. 18・国際科学イノベーションセンターが設置された。
- 平26. 10. 16・繊維学部附属高分子工業研究施設が廃止された。
- 平27. 4. 1・理学部が6学科から2学科（7コース） 数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組された。
- ・農学部が3学科から1学科（4コース） 農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組された。
 - ・国際交流センターを廃止し，グローバル教育推進センターが設置された。
 - ・地域防災減災センターが設置された。
- 平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部が設置された。
- ・教育学部が4課程から1課程（14コース） 学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース）に改組された。
 - ・工学部が7学科から5学科 物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科に改組された。
 - ・繊維学部が4系9課程から4学科 先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科が，大学院総合理工学研究科に改組された。
 - ・男女共同参画推進センターが設置された。
 - ・学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構を廃止し，学術研究・産学官連携推進機構が設置された。

平28. 10. 1・先鋭領域融合研究群に次代クラスター研究センターが設置された。

平29. 3. 31・法曹法務研究科が廃止された。

平29. 4. 1・附属図書館に大学史資料センターが設置された。

平30. 4. 1・大学院総合工学系研究科と大学院医学系研究科を改組し、大学院総合医理工学研究科が設置された。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

46,984,059,525 円 （全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数 10,984 人
 学士課程 9,077 人
 修士課程 1,426 人
 博士課程 440 人
 専門職学位課程 41 人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	濱 田 州 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学繊維学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～平成 27 年 9 月 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学学術研究院繊維学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学長
理事（教務、学生、 入学試験、附属学 校担当）、副学長	平 野 吉 直	平成 27 年 10 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学教育学部長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学学術研究院教育学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（経営企画、 財務、情報担当）、 副学長（特命戦略 （大学院）担当）	武 田 三 男	平成 27 年 10 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学理学部長 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 25 年 10 月～ 信州大学理事
理事（研究、産学 官・社会連携担 当）、副学長	中 村 宗 一 郎	平成 27 年 10 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 22 年 2 月～平成 28 年 3 月 信州大学農学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学学術研究院農学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事
理事（病院、保健 管理担当）、副学 長（特命戦略（地 域医療）担当）	本 田 孝 行	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 24 年 1 月 信州大学学長補佐 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 信州大学医学部附属病院副病院長 平成 29 年 4 月～ 信州大学理事・副学長 信州大学医学部附属病院長

役職	氏名	任期	経歴
理事(総務, 環境施設担当)	山田 総一郎	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月 文部科学省大臣官房付(併) 内閣参事官(内閣官房副長官補付) (命)地域活性化統合事務局参事官 平成 22 年 4 月～平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房付(併) 内閣参事官(内閣官房副長官補付) (命)地域活性化推進室参事官 平成 24 年 5 月～平成 25 年 9 月 (独)日本学生支援機構日本語 教育センター(兼)東京日本語教育 センター長事務取扱(兼)大阪日本 語教育センター長事務取扱 平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月 (独)日本学生支援機構学生生活 部長 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事
理事(非常勤)(特命戦略(大学経営力強化)担当)	浜野 京	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 9 月 30 日	平成 25 年 7 月～平成 27 年 9 月 (独)日本貿易振興機構理事(生活 文化・サービス産業, 展示事業, 農水産食品産業分野, 中国北 東アジア, 南西アジア地域担当, ミラノ万博日本館担当) 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 内閣官房政策参与(クールジャパ ン戦略担当), (独)日本貿易振興機構参与 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事(非常勤), 内閣府知的財産戦略 推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当), (独)日本貿 易振興機構評議員
監事	太田 泰雄	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 8 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 福井工業高等専門学校副校長 平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月 舞鶴工業高等専門学校校長 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 長岡技術科学大学特任教授・特命 教授, (独)国立高等専門学校機構参与 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事
監事(非常勤)	岩井 まつよ	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 8 月 31 日	平成 20 年 6 月～平成 24 年 6 月 株式会社信越放送取締役 平成 23 年 6 月～平成 27 年 6 月 株式会社コンテンツビジョン代表 取締役社長 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事(非常勤)

1 1. 教職員の状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

教員 1,572 人(うち常勤 1,161 人, 非常勤 411 人)

職員 2,892 人(うち常勤 1,470 人, 非常勤 1,422 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 33 人(約 1.27%)増加しており, 平均年齢は 40.4 歳(前年度 40.5 歳)となっております。このうち, 国からの出向者は 13 人, 地方公共団体からの出向者 108 人, 民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	91,137	固定負債	34,365
有形固定資産	89,677	資産見返負債	14,585
土地	33,637	機構債務負担金	3,109
減価償却累計額等	△53	長期借入金	15,395
建物	91,359	退職給付引当金	343
減価償却累計額等	△50,982	その他の固定負債	931
構築物	4,759	流動負債	11,790
減価償却累計額等	△2,978	運営費交付金債務	135
機械装置	338	未払金	5,187
減価償却累計額等	△293	その他の流動負債	6,467
工具器具備品	34,223		
減価償却累計額等	△27,215	負債合計	46,156
図書	6,435		
その他の有形固定資産	447	純資産の部	金額
その他の固定資産	1,459	資本金	46,984
流動資産	13,165	政府出資金	46,984
現金及び預金	7,023	資本剰余金	△3,740
その他の流動資産	6,142	利益剰余金	14,903
		純資産合計	58,146
資産合計	104,302	負債純資産合計	104,302

2.損益計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	52,760
業務費	51,359
教育経費	2,573
研究経費	3,022
診療経費	17,661
教育研究支援経費	592
人件費	24,824
受託研究費等	2,685
一般管理費	1,239
財務費用	127
雑損	33
経常収益 (B)	53,160
運営費交付金収益	13,912
学生納付金収益	6,186
附属病院収益	25,364
受託研究収益等	3,254
その他の収益	4,443
臨時損益 (C)	△67
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	332

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,165
人件費支出	△25,646
その他の業務支出	△22,154
運営費交付金収入	14,053
学生納付金収入	6,055
附属病院収入	25,130
受託研究収入等	3,639
その他の業務収入	3,087
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△10,888
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,916
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△8,639
VI 資金期首残高 (F)	11,662
VII 資金期末残高 (E + F)	3,023

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,587
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	52,875 △37,287
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,003
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	116
IX 引当外退職給付増加見積額	△230
X 機会費用	15
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	17,496

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は、前年度比10,650百万円(9.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の104,302百万円となっている。主な減少要因としては、建物が2,849百万円(6.5%)減の40,376百万円となったこと、工具器具備品が1,544百万円(18.0%)減の7,008百万円となったこと、現金及び預金が7,139百万円(50.4%)減の7,023百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、建設仮勘定が248百万円(9946.4%)増の251百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は、前年度比9,168百万円(16.5%)減の46,156百万円となっている。主な減少要因としては、未払金が7,351百万円(58.6%)減の5,187百万円となったこと、固定資産の減価償却により資産見返負債が846百万円(5.4%)減の14,585百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が891百万円(22.2%)減の3,109百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、運営費交付金債務が125百万円(1221.7%)増の135百万円となったこと、寄附金債務が88百万円(2.9%)増の3,087百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は、前年度比1,481百万円(2.4%)減の58,146百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増加により資本剰余金が1,814百万円(94.1%)減の△3,740百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、利益剰余金が332百万円(2.2%)増の14,903百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は、前年度比922百万円(1.7%)増の52,760百万円となっている。主な増減要因としては、診療経費が医療用機器の減価償却費、医薬品費、材料費の増加により714百万円(4.2%)増の17,661百万円となったこと、人件費が216百万円(0.8%)増の24,824百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は、前年度比701百万円(1.3%)増の53,160百万円となっている。主な増減要因としては、附属病院収益が経営分析に基づいた増収策の実施により904百万円(3.7%)増の25,364百万円となったこと、授業料収益が144百万円(2.7%)減の5,182百万円となったこと、寄附金収益が52百万円(5.1%)減の976百万円となったこと、補助金等収益が158百万円(17.2%)減の757百万円に、資産見返負債戻入が45百万円(2.7%)減の1,625百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として附属学校教員に係る人件費の過年度支出等に114百万円、臨時利益として固定資産売却益等に47百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は210百万円(38.7%)減の332百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比864百万円(17.1%)減の4,165百万円となっている。主な増減要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比1,422百万円(7.2%)増の△20,974百万円となったこと、附属病院収入が前年度比796百万円(3.2%)増の25,130百万円となったこと、補助金等収入の減によりその他の業務収入が前年度比492百万円(13.7%)減の3,087百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比8,865百万円(438.3%)減の△10,888百万円となっている。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により前年度比1,100百万円(275.0%)減の△1,500百万円となったこと、有価証券の取得・売却により前年度比1,198百万円(599.3%)減の△998百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により前年度比△6,307百万円(271.8%)減の△8,662百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比6,699百万円(140.0%)減の△1,916百万円となっている。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により前年度比6,954百万円(101.9%)減の△130百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が前年度比218百万円(16.3%)減の△1,122百万円となったこと、リース債務の返済による支出が前年度比38百万円(7.8%)増の△528百万円となったこと、利息の支払額が前年度比75百万円(35.8%)減の△135百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
資産合計	112,968	106,205	102,753	114,952	104,302	
負債合計	49,474	43,734	42,318	55,324	46,156	
純資産合計	63,493	62,471	60,434	59,628	58,146	
経常費用	49,846	51,580	51,179	51,837	52,760	
経常収益	50,179	51,666	51,537	52,459	53,160	
当期総利益	324	168	375	542	332	
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,519	3,457	3,845	5,029	4,165	
投資活動によるキャッシュ・フロー	543	△6,002	△1,691	△2,022	△10,888	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,883	△2,170	△221	4,783	△1,916	
資金期末残高	6,654	1,939	3,872	11,662	3,023	
国立大学法人等業務実施コスト	18,226	20,136	17,869	17,538	17,496	
(内訳)						
業務費用	16,080	16,838	15,724	15,656	15,587	
うち損益計算書上の費用	49,884	51,678	51,205	51,927	52,875	
うち自己収入	△33,804	△34,840	△35,480	△36,270	△37,287	
損益外減価償却相当額	2,347	2,581	2,454	2,242	2,003	
損益外減損損失相当額	64	55	16	-	-	
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
(確定)						
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	

(その他)						
損益外利息費用相当額	10	1	1	1	1	
損益外除売却差額相当額	10	12	2	△12	2	
引当外賞与増加見積額	△2	19	△47	4	116	
引当外退職給付増加見積額	△485	613	△324	△387	△230	
機会費用	201	13	41	33	15	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成30年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は30百万円で、前年度比281百万円（90.1%）減となっている。これは、診療経費が前年度比714百万円（4.2%）の増、人件費が前年度比431百万円（4.4%）の増、共同研究費が前年度比5百万円（55.8%）の増、附属病院収益が前年度比904百万円（3.7%）の増、受託研究収益等が前年度比134百万円（23.3%）の減、補助金収益が前年度比12百万円（4.2%）の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益（利益）は94百万円で、前年度比60百万円（179.3%）増となっている。これは、教育経費が前年度比36百万円（16.1%）の増、運営費交付金収益が前年度比104百万円（8.4%）の増、寄付金収益が前年度比17百万円（71.4%）の増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益（利益）は275百万円で、前年度比1百万円（0.1%）増となっている。これは、教育経費が前年度比129百万円（5.4%）の減、受託研究費が前年度比193百万円（14.8%）の増、人件費が前年度比217百万円（1.6%）の減、受託研究収益が前年度比234百万円（14.6%）の増、共同研究収益が前年度比100百万円（15.5%）の増、受託事業等収益が9百万円（3.9%）の減、補助金収益が前年度比170百万円（27.6%）の減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
附属病院	431	325	468	312	30	
附属学校	△15	12	6	33	94	
大学	△82	△252	△117	274	275	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	332	85	358	621	400	

イ. 帰属資産

平成30年度の附属病院セグメントの総資産は29,164百万円で、前年度比1,610百万円（5.2%）減となっている。これは、建物が前年度比1,071百万円（6.4%）の減、その他資産が前年度比477百万円（4.3%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,451百万円で、前年度比156百万円（2.1%）減となっている。これは、建物が前年度比149百万円（7.0%）の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は60,664百万円で、前年度比1,744百万円（2.8%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比1,627百万円（6.7%）の減、構築物が前年度比100百万円（7.8%）の減、その他資産が前年度比15百万円（0.1%）の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
附属病院	25,075	24,212	24,797	30,774	29,164	
附属学校	8,145	7,943	7,764	7,607	7,451	
大学	69,392	67,510	64,219	62,408	60,664	
法人共通	10,354	6,539	5,972	14,162	7,023	
合計	112,968	106,205	102,753	114,952	104,302	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 332 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てるため、203 百万円を目的積立金として申請している。

平成 30 事業年度において使用実績はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(松本) 学修支援施設改修工事	(取得価格 144 百万円)
(伊那) 学修支援施設改修工事	(取得価格 99 百万円)
医学部保健学科南校舎改修工事	(取得価格 36 百万円)
工学部物質・機械学科棟等改修空気調和設備工事	(取得価格 33 百万円)
理学部校舎改修空気調和設備工事	(取得価格 14 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院北中央診療棟拡充

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

硝子室
上町田宿舎 5 号
上町田宿舎 8 号
上町田宿舎 9 号
上町田宿舎 11 号
上町田宿舎 13 号
上町田宿舎 14 号

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部附属病院管理棟，西中央診療棟，北中央診療棟，南中央診療棟，外来診療棟，リハビリ棟，MRI-CT装置棟，包括先進医療棟

【参考：平成 30 年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等（取得価額 28,758 百万円，減価償却累計額 9,150 百万円，被担保債務 16,408 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,574	56,012	47,694	52,213	49,757	52,682	56,574	59,547	50,337	52,444	
運営費交付金収入	14,087	14,811	13,579	14,235	13,744	13,895	13,512	14,009	13,949	14,064	注1
補助金等収入	782	2,232	973	1,091	652	940	1,526	1,669	636	830	注2
学生納付金収入	6,508	6,288	6,336	6,176	6,189	6,059	6,157	6,089	6,136	6,055	注3
附属病院収入	21,376	22,307	21,988	23,315	22,559	23,762	23,286	24,333	24,334	25,049	注4
その他収入	3,819	10,372	4,816	7,393	6,612	8,023	12,092	13,445	5,279	6,445	注5
支出	46,574	56,046	47,694	51,919	49,757	52,400	56,574	58,740	50,337	51,543	
教育研究経費	20,948	21,815	20,245	21,899	20,156	21,195	19,895	20,878	20,305	21,132	注6
診療経費	18,952	20,447	19,713	20,682	20,340	21,121	21,184	22,123	22,502	22,912	注7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	6,673	13,783	7,735	9,337	9,260	10,083	15,495	15,737	7,529	7,498	注8
収入－支出	-	△33	-	293	-	281	-	807	-	901	

注1：予算段階では予定していなかった特殊要因経費が追加交付されたこと等により、予算金額に比して114百万円多額となっています。

注2：予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が193百万円多額となっています。

注3：学生数において、在籍者が予定を下回った等のため、予算金額に比して決算金額が80百万円少額となっています。

注4：平均在院日数の短縮や高額医薬品の使用増および循環器・整形外科・脳神経外科系疾患の手術件数増等に伴い診療単価が上がったことにより、予算金額に比して決算金額が714百万円多額となっています。

注5：農場演習林収入等の増および予算段階では予定していなかった産学連携等研究経費の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が1,165百万円多額となっています。

注6：注1に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が826百万円多額となっています。

注7：注4に示した理由に伴う、医薬品・材料費の増等により、予算金額に比して決算金額が410百万円多額となっています。

注8：注3に示した理由および調達内容の精査及び入札の実施結果等により、予算金額に比して決算金額が31百万円少額となっています。

。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は53,160百万円で、その内訳は、附属病院収益25,364百万円(47.7%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益13,912百万円(26.2%)、学生納付金収益6,186百万円(11.6%)、受託研究収益等3,254百万円(6.1%)、その他収益4,443百万円(8.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており、県内の広範囲に展開するキャンパスと信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成30年度は、第3期中期目標期間における重点的取組に対して、機能強化促進分として戦略3件566百万円(国立大学法人機能強化促進費95百万円を含む。)、共通政策課題分として継続プロジェクト2件15百万円を含む3件108百万円、合わせて6件675百万円が予算措置され実施計画に基づく事業を開始した。また、これ以外にも、学長のリーダーシップのもと信州大学が確実にかつ最大限の成果を上げるための具体的な行動計画であり実行体制として定めた「PLAN the N・E・X・T」を推進するため、「戦略的経費」として485百万円(一部大学セグメント以外を含む。)を予算措置した。主な取組は以下のとおりである。

・「戦略1：世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成」は、「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させて設置した先鋭領域融合研究群において、世界第一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成する。(継続：422百万円)

・「戦略2：ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成」は、大学院教育において、先鋭領域融合研究群の研究成果を活かした人材育成を行う。特に強み・特色ある分野における大学間連携プログラム・学際的先端科学技術分野における教育プログラムにより、全国的な教育研究拠点としてグローバルな理工系人材やイノベーション創出人材ニーズに対応する。また、理工系と医学系が連携した生命医工学分野の教員体制を強化し、当該分野の更なる発展に寄与する人材育成を目指す。(継続：109百万円)

・「戦略3：地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化」は、地域・社会への発展に貢献するため、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を実施する。そのため、学部を中心に地域の人材ニーズに応える改組・再編を行い、地域課題解決のため実践的教育を展開するとともに、学内の地域産学官連携関係組織を再編・拡充し、総合大学として多分野にわたる教育研究による戦略的な地域連携を実施する。(継続：35百万円)

・「南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」は、南信州の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を習得し、自然、山、環境の理解を深める総合的教育を提供する。(継続：7百万円)

・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」は、高原野菜について国内で有数な産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じて、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指すものである。（継続：8百万円）

・「戦略的経費」は、各学部等の自由で個性的な教育・研究・社会貢献活動を支えるために、各取組に対するヒアリング等の評価を経て予算措置を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 22,755 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 10,289 百万円（45.2%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 6,174 百万円（27.1%），受託研究収益等 2,810 百万円（12.3%），寄附金収益 736 百万円（3.2%），その他収益 2,743 百万円（12.0%）となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額 22,479 百万円でその内訳は、教育経費 2,297 百万円，研究経費 2,726 百万円，一般管理費 1,054 百万円，受託研究費等 2,330 百万円，人件費 13,465 百万円，その他経費 605 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院，高度救命救急センター，地域周産期母子医療センター，長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

PLAN the N・E・X・Tにおいては「医療の質向上、地域医療への貢献、臨床研究の推進・世界への発信」を目標に、具体的な施策としての Method を推進する。

〔教育・研究面〕

医師主導臨床研究における企業からの外部資金の獲得及び日本医療研究開発機構（AMED）等が公募する公的研究資金獲得にあたっては、臨床研究支援センターがコンサルテーションを実施するとともに、データセンターとしての強化のため既存のデータ管理システム ACRess に加え、治験対応の Viedoc システムを採用した。

医学教育研修センターが医学部及び県内関連施設との連携を進め、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、臨床研修指導医講習会（受講者のうち 79 名が臨床研修指導医資格を取得）、県内各教育協力病院における学生指導者を対象とした出張医学教育 FD、院内公開説明会及び各種セミナー等を開催した。また、高校生及び医学部生に向けた各種セミナーの開催、全国規模の合同説明会及び長野県と共催の臨床研修説明会への参加によって、本院への研修医誘致に努めた。

看護職に向けた「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」を立ち上げ、大学院教育の一部を選択して学ぶ学習プログラム、在宅療養並びに難病、がん、重症児領域に必要な知識、技術を学ぶ演習プログラム、退院支援、在宅療養支援に係る実習プログラムを展開し、第 1 期（平成 27 年～平成 28 年）では 51 名が修了した。第 2 期（平成 29 年～平成 30 年）では新たに「課題抽出と実践・評価法」を立ち上げ、各施設の現状と課題を抽出し、調査等を行って成果を発表するコースを設け、50 名が履修した。

院内独自の予算によって総額 20 百万円を投じ、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の公募を行った。審査により採択された課題について、プロジェクト期間満了後に研究成果報告会を課して成果を確かめた。平成 28 年度以降の成果として、国際誌へ掲載した研究が 3 件、国内学会の論文が 3 件、学会発表回数は 38 件、その他科学研究費補助金の採択に繋がった研究 1 件等の成果を得た。

〔診療面・地域連携等（災害医療）等〕

病院の機能強化を図るため、平成 28 年度から包括先進医療棟移転・運用総括 WG を立ち上げ、新たな病棟のスムーズな運用開始と移転のための体制を整えるとともに、病院全体における病床の再配分と人員配置計画の策定を行った。当該 WG が中心となり、各診療科・部門及び関係する院内の各委員会との調整を進め、予定どおり平成 30 年 3 月 26 日に包括先進医療棟が竣工し、同年 4 月から南病棟として稼働を開始した。また、平成 30 年度には移転した ICU の空き空間の改修（透析室の増床等）を行うとともに、既存病棟についても改修の検討を進めており、継続的に院内機能の強化を行っている。

県内唯一の特定機能病院として、長野県における地域医療構想の策定に関わった。平成 28 年度から本院病院長が長野県医療審議会、地域医療構想策定委員会、松本市立病院建設検討委員会に委員として参画するとともに、平成 29 年度には信州大学医学部附属病院公的医療機関等 2025 プランを策定し、地域の現状と課題及び今後の方針等の分析を行った。

地域への医療人材の供給については、長野県がん診療連携拠点病院プロジェクトの一環として、本院信州がんセンターから関連病院へ定期的に医師を派遣し、がん化学療法と緩和ケアを実施した。本院総合診療科では、県内病院の医師及び医療従事者等を対象とした診療勉強会等を開催し、オールラウンドな医療人の養成を図った。

分娩施設の減少や産科医不足に対応した院内助産を県内へ普及するため、信州大学院内助産リーダー養成コースを開催し、平成 30 年 9 月までに 16 名の修了者を輩出した。

〔運営面〕

安定的な病院経営を実現すべく、平成 28 年 4 月に経営推進部門を立ち上げた以降、毎週 1 回の会議を通じて経営企画会議からの諮問事項の検討及び経営改善に資する各種提言を行った。また、経営推進課を中心として、第 4 次経営改善プランの目標に基づく経営改善策の遂行及び検証に取り組んだ。

平成 28 年度と同様の取り組みとして、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

また、診療科毎の予実管理を導入し、診療科毎の収支状況を毎月提示するとともに、医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況を把握し、当該データを基に病院経営状況報告書を作成のうえ、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（経営企画部所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施した。

【増収策】

病床稼働率の低下の影響があったものの、高額医薬品の使用件数増、平均在院日数の短縮、各種施設基準の取得及び医学管理料の算定件数増により、外来及び入院の診療単価の増が図られ、附属病院収益は 904 百万円の増収となった。

【節減策】

清掃業務請負に係る契約について、仕様の見直しを行い費用の削減を計画した。清掃業界は慢性的な人材不足の問題を抱えており、清掃面積、回数、土日の作業などの作業量を減らすことで費用の削減を図ることについては病院と業者との利害が一致し、翌期から年間で25百万円の削減となる契約を結ぶことができた。

【事業の実施財源等】

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額28,931百万円で、その内訳は運営費交付金収益2,271百万円(7.9%(附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における業務収益比,以下同じ)、附属病院収益25,364百万円(87.7%)、受託研究収益304百万円(1.1%)、共同研究収益17百万円(0.1%)、受託事業等収益119百万円(0.4%)、補助金等収益309百万円(1.1%)、寄附金収益197百万円(0.7%)、資産見返運営費交付金等戻入182百万円(0.6%)、その他収益164百万円(0.6%)となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額28,901百万円でその内訳は、教育経費13百万円、研究経費295百万円、診療経費17,661百万円、受託研究費230百万円、共同研究費14百万円、受託事業費106百万円、人件費10,268百万円、一般管理費170百万円、財務費用125百万円、雑損13百万円となっている。この結果、30百万円の業務利益が生じているが、このうち、23百万円は国立大学法人会計基準による特殊な会計処理によるもので、これを補正すると業務損益は7百万円となる。

【収支の状況】

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整(病院セグメント情報から非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては、収支残高2,688百万円となっているが、前年度と比較して391百万円増加している。これは、収入面において、入院単価及び外来単価の増により附属病院収入は増収(904百万円)となっているが、支出面においては、南病棟稼働による人件費の増加(340百万円)、手術件数の増加、循環器疾患やがん疾患の増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品・材料費の増加により、その他の業務活動による支出が増加(86百万円)している。

〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては、収支残高△601百万円となっており、前年度と比較して6,475百万円増加している。これは、平成29年度において、南病棟の建設を含めた病棟等の整備と診療機器等の整備による影響である。機器整備に関しては、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新が必要な医療機器が多く経費が膨大となるため、計画的な整備のための財源の確保が大きな課題である。

〔Ⅲ〕財務活動

財務活動においては、収支残高は△1,821百万円となっている。返済のための支出は利息を含めて1,782百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は443百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の

返済にも資金を割いている現状である。

[IV]収支合計

附属病院の収支合計額は350百万円となるが、この額から作成要領には示されていない補正項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額△198百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額19百万円、引当金繰入額△107百万円、その他の補正項目△23百万円、受託研究費に充当されない間接経費△85百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△43百万円となる。

平成30年度においては、南病棟稼働による人件費を含めた費用の増加及び高度な医療の提供に伴う診療経費の増加により、収支合計では△43百万円となったものの、翌期も病棟改修に向けた設計等の経費と、人件費の増加が見込まれることから、引き続き厳しい運営が予想される。そのような苦しい状況の中でも、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての使命を果たすため、病院長のリーダーシップのもと、経営推進部門が中心となり策定する経営基盤強化プラン（第5次経営改善プラン）を着実に実施することにより、経営改善と安定化を図り高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行く。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,688
人件費支出	△9,933
その他の業務活動による支出	△15,377
運営費交付金収入	2,160
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,474
特殊要因運営費交付金	269
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	416
附属病院収入	25,364
補助金等収入	310
その他の業務活動による収入	164
II 投資活動による収支の状況 (B)	△601
診療機器等の取得による支出	△383
病棟等の取得による支出	△281
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	24
施設費による収入	39
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,821
借入れによる収入	404
借入金の返済による支出	△534
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,122
借入利息等の支払額	-

リース債務の返済による支出	△443
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△125
IV 収支合計 (D=A+B+C)	265
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	85
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△357
寄附金を財源とした活動による支出	△208
受託研究及び受託事業等の実施による収入	442
寄附金収入	208
VI 収支合計 (F=D+E)	350

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っている。

平成30事業年度は、第3期中期計画の3年目として、主に以下の事業に取り組んだ。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

本学の教職大学院は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しており、附属学校は拠点校として、小・中各校に実務家教員が配置されている。

これら実務家教員や各学校の教員をサポートするため、機能強化経費「附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト」(12百万円)を措置し、非常勤講師を各校へ配置したことにより、実務家教員が附属学校のみならず公立学校での教育実習でも内容に関する実践的なアドバイスや指導に携わったり、実務家教員と研究者教員の連携を強化し、教科教育や学級・学校経営等に関わる院生の課題に応じた授業を充実させることができた。

(2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

文部科学省受託事業「研究開発学校」(2百万円)の支援を受け、【遊びの学び化】(幼稚園)における教育課程の改善、【学びの領域】(小学校)の部会再編と年間指導計画の修正、【学びの教科化】(小学校)における新教科「英語」「技術」の教育課程全面实施、さらに【教科等の横断的な学習の充実】(中学校)を重点に取り組んだ。

(3) 地域の教育課題における先導的実践の推進

附属学校の使命である先導的・実験的な教育実践研究として、主に以下の3点のテーマについて、重点的に取り組んだ。

・情報活用教育

ICTを活用した教育実践について、松本地区では小・中学校でプログラミング的思考を育成する実践を行った。なお、松本中の実践は、日本産業技術教育学会主催「エネルギー利用」技術作品コンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞した。長野地区では、平成28～29年度の文部科学省受託事業「次世代の教育情報化推進事業(情報活用能力の育成に関する実践的

調査研究)」の成果報告書に沿った実践を行った。

- ・英語教育

松本地区では幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発と授業参観・事例研究を実施し、指導内容や方法・評価について検討した。長野地区では、小・中学校の連携強化に向けて CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の整備を行った。また、長野中・松本中は文部科学省受託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究」の拠点校として、様々な調査研究や成果発表を行った。

- ・持続可能な開発のための教育（ESD）

6 校園は、文部科学省補助事業「グローバル人材の育成に向けた ESD の推進事業」の支援を受け活動する「信州 ESD コンソーシアム」に参画しており、県内初のユネスコスクールである松本中では「ユネスコスクールにおける ESD の理念の共有化」の実現にむけて、Think global. Act local.の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間など比較的長期的で探究的な活動を展開した。他の5校園も本年度ユネスコスクールの認定を受け、「第10回ユネスコスクール全国大会/ESD 研究大会」や「信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会」に全校園が参加するとともに、松本中の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間における ESD カリキュラムの開発に着手した。

(4) 学校現場における働き方改革の推進

長野県を含め全国的に課題となっている学校現場における働き方改革について、大学教員等と連携し、勤務時間管理の徹底、教職員の意識改革、行事の精選並びに長野県教育委員会等と連携した長野県版統合型校務支援システム導入に向けた取組を進めた。

松本地区では、文部科学省受託研究「学校現場における業務改善加速事業」（1百万円）の支援を受け、ラウンドテーブル等を通じて県内外にこれら成果を発信した。

(5) 教員の給与制度見直しと時間外勤務の縮減

従来附属学校の教員の給与体系は長野県の教員のものに準じていたが、国立大学法人の附属学校は労働基準法の適用対象となる事業所であることから、働き方改革の取組を踏まえた実態調査を経て、より実情に沿った形での固定残業代制度を導入するとともに、時間外勤務の縮減を図った。

(6) 安心、安全な学習環境の整備

児童・生徒の安心、安全な学習環境を整えるため、各所の修繕や老朽設備の更新に加え、次の2点を重点に取り組んだ。

- ・ブロック塀の撤去

松本地区において、一部敷地の周囲にブロック塀が存在していたが、県外で地震による倒壊事故が発生したことを受け、ただちに撤去するとともに、より危険の少ないフェンスに更新した（6百万円）。

- ・空調機器の整備

本年度は全国的に記録的な猛暑となり、冷房設備が設置されていない長野小・松本中・松本小の3校では教室内の気温が35°を超えるような状況となったため、各校の教室へエアコンを設置（50百万円）するとともに、文部科学省施設整備費補助金（20百万円）の支援を受け、必要な電源工事を実施した。

(7) 信州大学知の森基金「附属学校園支援事業」の創設

運営費交付金の通減と、消費税増税や空調整備による光熱費の増といった今後の支出増加見通しを受け、教育活動および施設維持に必要な予算を確保するため、信州大学知の森基金「附属学校園支援事業」を創設し、児童・生徒の保護者以外からも広く寄附金を募集する仕組みを整えた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額 1,473 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 1,351 百万円 (91.7%)、学生納付金収益 12 百万円 (0.8%)、受託事業等収益 2 百万円 (0.1%)、寄附金収益 41 百万円 (2.8%) となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額 1,473 百万円でその内訳は、教育経費 263 百万円、受託事業費 2 百万円、一般管理費 14 百万円、人件費 1,090 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

◆効果的な外部資金獲得方策の実施

○外部資金獲得手当による間接経費獲得額増加

前年度 1 月から当年度 12 月の間に獲得した間接経費の金額が 500 万円以上となった研究者を対象として支給する外部新獲得手当について検証した結果、平成 29 年度は支給対象者の間接経費獲得額の合計が 1 億 7,370 万円、手当支給額が 780 万円であったのに対し、平成 30 年度は支給対象者の間接経費獲得額合計が 2 億 9,450 万円、手当支給額が 1,210 万円と大きく増加し、インセンティブとして一定の効果があつたと考えられる。

○科研費採択件数向上のための取組、次代研究プロジェクト支援(URA ファンド)

平成 30 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した。なお、本支援の成果として、平成 29 年度に支援を受けた 6 課題の代表者について新規 2 件（新規・継続では 4 件）が採択されている。また、平成 30 年度に支援を受けた 5 課題の代表者について平成 31 年度科研費に新規 1 件（新規・継続では 5 件）が内定しており、本支援は外部資金獲得の成果に繋がっている。

・A 評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果の評価者のうち申請のあつた計 101 名（うちステップアップ支援対象者 3 名）に対して総額 34,000 千円の支援を実施した。

・研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果の B 評価者のうち申請のあつた 27 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、8 名に対して合計 2,600 千円の支援を実施した。

・全件アドバイザー制度：全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組を、平成 28 年度から実施している。各学部担当の URA もアドバイザーとして支援に参加しており、延べ 678 名の教員が学内アドバイザーよりアドバイスを受けた。また、外部アドバイザーより、延べ 93 名の教員が指導・助言を受けた。

・次代研究プロジェクト支援（URA ファンド）：URA によるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募 8 件）を行い、以下の 5 件に対して支援を実施した。

・科研費獲得セミナーの開催：学外から講師を招いて全学を対象とした科研費獲得セミナーを開催し、約 100 名の受講者が科研費申請書作成のノウハウについて聴講した。また、不参加者もセミナーの内容をいつでも視聴できるよう、学内向けに Web 配信した。

◆寄附金獲得の取組

・保護者向け及び法人向けの重点的な寄附依頼活動の継続に加え、卒業生に対しても新規の

寄附依頼活動を行った結果、平成 30 年度の知の森基金への寄附額は 16,353,200 円（2019.4.12 時点の暫定値）となり、前年度の 12,289,066 円から大幅な増額となった。

- ・知の森基金を原資とする支援事業に、従来の奨学金事業及びグローバル人材育成支援事業に加え、新たに「指定事業」を設けることで、これまでニーズがありながら受けられなかった寄附を受けられるようにした。これにより、平成 30 年度中に指定事業に位置付けられた「博士人材育成支援事業」及び「附属学校園支援事業」の 2 件で合計 1,784,700 円（2019.4.12 時点の暫定値）の寄附を新たに受け入れることができた。

◆経費抑制

○附属病院における経費抑制

◆診療面

○包括先進医療棟の稼働による病院機能の強化

包括先進医療棟の完成によって、高度医療を提供していくための以下の機能が強化された。

- ・施設面の整備による対応可能数の増加
- ・がん診療機能：化学療法病床数の増加（24 床→30 床）
- ・高度救命救急機能：手術室の増室（12 室→18 室）及び ICU（特定集中治療室）の増床（10 床→14 床）
- ・周産期母子医療機能：GCU（新生児治療回復室）の増床（12 室→18 室）、MFICU（母体胎児集中治療室）の新設（6 床）

また、ハイブリッド手術室、スマート手術室、ロボット手術室を整備するとともに、新型 MRI 装置等の先進医療機器を導入した。新設されたハイブリッド手術室では、平成 30 年 10 月の施設認定後、経カテーテル的大動脈弁置換術を半年で 15 例実施し、7,300 万円の収益を得た。また、ICU（特定集中治療室）を 10 床から 14 床に増床し、ICU を利用できる患者が増加したことから、特定集中治療室管理料の算定率が 52.1%から 65.1%と大幅に改善したことに加え、1 床あたりの面積基準等を確保したことから、従来の「特定集中治療室管理料 3」よりも上位の「特定集中治療室管理料 1」の算定が可能となり、算定率の向上と合わせて昨年度比 1.4 億円の増収となった。

◆運営面

○メディカルスタッフ等の常勤化、適正な人員配置

メディカルスタッフ等の処遇改善を図り平成 28 年度以降実施している有期雇用職員の常勤化について、選考により年度内に 11 名を常勤化した。また平成 31 年度に 9 名を常勤化することを決定した。

○経営指針に基づく増収策及び節減策の実施

経営分析データの検証結果を基に、経営指針となる「第 4 次信大病院経営改善プラン」を策定し、同プランを推進し、増収面及び節減面で主に以下の成果を上げた。

- ・臨床工学技士（ME）の常時配置や小児単独病棟の設置等の体制整備を行うことで、増収見込の大きい以下の管理料を取得し、年換算で合計 228,000 千円の増収となった。

* 特定集中治療室管理料 1

* 小児入院管理料 2

* 精神科急性期医師配置加算

* 画像診断管理加算 3

・電子カルテシステムの契約更新にあたり、現行システムの仕様の見直しや、ベンダー間の競争を促進する環境整備等を行った結果、現行よりも廉価な契約（約2億円の削減効果）を締結することができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び
<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び
<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H28 年度	4	-	-	-	-	-	4
H29 年度	5	-	4	-	-	4	1
H30 年度	-	14,053	13,908	16	-	13,924	129
R 元年度							
R2 年度							
R3 年度							

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

区 分	金 額	内 訳
計	-	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額	-	
合計	-	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額	-	
合計	4	

①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（年俸制導入促進費）
 ②当該業務に関する損益等
 ア）損益計算書に計上した費用の額：4（年俸制導入促進費：4）
 イ）自己収入に係る収益計上額：-
 ウ）固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4 百万円を収益化。

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	705
	資産見返運営費交付金	16
	資本剰余金	-
	計	722
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,817
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	11,817
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,385
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（機能強化促進分，教育関係共同実施分，若手人材支援経費，病院機能強化分）
 ②当該事業に伴う損益等
 ア）損益計算書に計上した費用の額：705（人件費：626 その他の経費：78）
 イ）自己収入に係る収益計上額：-
 ウ）固定資産の取得額：機械装置 5.5 工具器具備品 5.8 ソフトウェア 5.1
 ③運営費交付金の振替額の算出根拠
 計画に対する達成率が 100%であったことから，運営費交付金債務 722 百万円を収益化

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務
 ②当該業務に関する損益等
 ア）損益計算書に計上した費用の額：11,817（人件費等：11,817）
 イ）自己収入に係る収益計上額：-
 ウ）固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 期間の進行に伴い 11,817 百万円を収益化

①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，移転費，建物新嘗設備費）
 ②当該業務に関する損益等

区 分		金 額	内 訳
	計	1,385	ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,385（退職手当：1,117 年俸制導入促進費：122 移転費：4 建物新営設備費：140） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,385百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		13,924	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		-	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		-	

⑥令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

区 分		金 額	内 訳
計		-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-		
合計	-		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
H28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	・ 専門職学位課程において、在学学生数が収容定員数の一定率（90％）を充足しなかったことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定（2百万円）。 ・ 入学者数が入学定員数の一定率（110％）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定（2百万円）。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	4	
H29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	入学者数が入学定員数の一定率（110％）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定（1百万円）。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	1	
H30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	129	退職手当分及び年俸制導入促進費分の残額で、翌事業年度以降に収益化（使用）予定。
	計	129	
R元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R3 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・收藏品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金：
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のため

めに行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。